

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	土木建築部 港湾課
評価対象期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分港大在コンテナターミナル	施設種別 港湾・公営住宅
	所在地	大分市大字大在6番地	
	設置目的	大分港大在コンテナターミナルは、東南アジア、中国、韓国を中心としたアジア貨物の東九州における物流拠点として整備した施設である。平成4年4月に整備事業に着手し、平成8年11月に供用開始した。	
指定管理者	名称	株式会社 大分国際貿易センター	
	代表者名	代表取締役社長 武石 光夫	
	所在地	大分市大字大在6番地	
指定管理業務の内容	①港湾施設の維持管理及び修繕に関すること。 ②港湾施設の使用許可(工作物の設置を伴うものを除く)に関すること。 ③港湾施設の利用促進に関すること。 ④①から③のほか、港湾施設の設置目的を達成するために必要な事業に関すること。		
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし		
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日(5年間)		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み
	(1)施設の設置目的の達成
	①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。
	②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。
	③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。
	④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。
	【所見】
	○ コンテナ取扱量は、目標指標に対し、平成21年度98.1%、平成22年度99.6%、平成23年度90.0%と23年度は大きく下がった。原因は、毎年取扱量を伸ばす目標指標を設定している中、長期にわたる景気低迷等の外的要因により目標数値と取扱量の乖離が生じているものによるものと考えられる。今後より一層のポートセールスを行い、目標数値を達成することが望まれる。
	○ 「夏休み親子教室」の開催をはじめ見学、視察の受け入れを積極的に行っており、国際コンテナ港として県内産業に果たす役割など理解を深める取組みを行っている。
	○ 当該施設の概要や優位性などは、ホームページで情報発信している。
	(2)利用者の満足度
	①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
	②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
	③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
	④利用者への情報提供が十分になされたか。
	⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

<p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当該施設の利用者は限定されることから「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」において、港湾利用業者から要望等の聴き取りを行っている。大規模な維持修繕を伴うものについては、県に要望している。 ○ 日常点検を確実に行うことで365日・24時間、最良のサービス提供を実現している。
<p>2 効率性の向上等に関する取組み</p>
<p>(1) 経費の低減等</p>
<p>①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。</p>
<p>②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。</p>
<p>③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。</p>
<p>【所見】</p>
<p>○ 1級ガントリークレーン運転資格を有する技術スタッフを擁することから、日常の保守点検等は、外注せず当該指定管理者において行うなど経費の低減を図っている。</p>
<p>(2) 収入の増加</p>
<p>①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。</p>
<p>【所見】</p>
<p>○ 大分県ポートセールス実行委員会と連携し、大在コンテナターミナルを利用した際の助成制度をPRするとともに利用の働きかけをしている。</p>
<p>3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み</p>
<p>(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況</p>
<p>①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。</p>
<p>②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。</p>
<p>③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。</p>
<p>【所見】</p>
<p>○ 最小限のスタッフで施設の管理運営を適切に行っている。</p>
<p>○ 当該指定管理者の設立以来、関係機関から人材派遣を受けて資質と能力向上に努めてきた。特に技術スタッフの育成には力を入れており、1級コンテナクレーン運転資格をはじめ港湾施設の管理及び作業に関する総ての資格を有している。</p>
<p>○ 当該指定管理者の総務部長が事務局長を務める「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」を設置し、荷役業者等利用者の要望や意見を聴取している。</p>
<p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p>
<p>①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。</p>
<p>②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。</p>
<p>③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。</p>
<p>④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。</p>
<p>⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。</p>
<p>⑥防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。</p>
<p>⑦事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。</p>

【所見】

- 施設の利用受付にあたり大分県港湾施設管理条例を遵守し、利用目的を確認し、公平・平等な取扱いを確実にしている。
- 当該施設を利用する企業の情報は、経済活動の根幹であることから適正に管理しており、これまで漏洩等の事故は発生していない。
- 日常の点検を確実にし、運転者の事故防止とオイル漏れなどによる海洋汚濁防止に万全を期している。これまでも事故はない。
- 「大分港大在コンテナターミナル安全作業基準」を策定しており、その遵守を徹底させるとともに台風災害や設備事故には、緊急連絡網を活用し、適宜、適切な措置を講じられるよう体制を整えている。
- 長年の課題であった累積赤字を解消できたことは、効率性の向上等の経営努力を行った結果であり、今後の健全な管理運営にも寄与するものと考えられ評価できる。

【総合評価】

【所見】

- 施設の管理運営については、専門スタッフの配置により質の高いサービスが提供されている。取扱量については、毎年取扱量を伸ばす目標指標を設定しているなか、長期にわたる景気低迷等の外的要因により目標数値との乖離が生じているものと考えられる。

【今後の対応】

- 引き続き、質の高い管理運営を行うことにより、本県の物流拠点としての港湾機能充実に大きく寄与することを期待したい。目標数値を達成できるよう、関係機関と一体となり、ポートセールス活動を推進していくことが望まれる。

【指定管理者評価部会の意見】

- 安全面においては、事故等は発生しておらず、適切に管理されている。
- 「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」を設置し、荷役業者等利用者の要望や意見を直接聴取している点は、評価できる。
- 目標指標が未達成で、施設利用も前年度に比べて減少していることから、県や関係団体と協力し利用促進を行い、施設の設置目的を達成できるよう取り組んでほしい。
- 設置の目的ではアジアを中心とした外貿を主体とすることとなっているが、現実には内貨が約4割を占めている。円高傾向が続く等外貿拡大が難しい中、県、大分市、関係者等官民上げて内貨を強化することも必要ではないか。